

## 第2回高知県における特別支援学校の再編に関する検討委員会

1 日 時 平成21年3月16日(木) 18:00~20:00

2 場 所 高知共済会館

3 出席者 委員15名中14名出席、事務局7名出席

4 議 題

(1) 第1回検討委員会での質問事項について説明

(2) 資料説明

(3) 質問及び意見交換

4 内 容

議 題 (1) 第1回検討委員会での質問事項について説明 (資料参照)

・事務局から説明

議 題 (2) 資料説明 (資料参照)

・事務局から説明

議 題 (3) 質問及び意見交換

### <第1回検討委員会での質問事項について>

○小中学生の児童生徒数は減っているのに知的障害の子どもが増えているのは特別支援教育という専門的な教育に対する理解・啓発が進んだと捉えている。

○療育手帳取得に抵抗感のある方もいるし、必要ないという判断で取得しない方もいる。制度そのものを知らないということではいけない。学校卒業後の福祉サービスの面で、療育手帳の取得は大きな意味をもっている。

### <資料説明「高知県における肢体不自由特別支援学校の現状と課題」について>

○現在の療育福祉センターの中に肢体不自由児施設が設置されており、子鹿園分校の校区というのは、この肢体不自由児施設。結果として子鹿園分校の在籍児童生徒の推移が、肢体不自由児施設自体の利用者数と同じ傾向。平成21年度4月現在の在籍見込み数は5。療育福祉センターの肢体不自由部門の長期入院の方の推移もまったく同じ傾向。昭和53年には肢体不自由児施設130名の利用状況があったが年々減ってきて、現時点では、短期入院も含めて15名、長期の方はその内の7名。理由の一つは地域で特別支援教育を受けることができる環境が十分に揃ったこと。社会的な環境が整備されることによって、手術後は自宅で生活し、外来で通院するという形態が定着。

○若草養護学校本校で、日常的に医療的ケアを必要とする子どもは、訪問教育対象の子どものみ。日常的に医療的ケアが必要となった場合は、国立高知病院分校や土佐希望の家分校に転校をしていただく対応を行ってきた。

○若草養護学校の本校に配置されている看護師は、8時間勤務で正規雇用の配置。通常は安全・健康管理ということで医療的な側面でサポートを行う。緊急時は医療の専門家として判断を行うこともあるが、日常的に医療行為を行っているということではない。

○医療的ケアを必要とする児童生徒の現状をどのように認識し、若草養護学校でどのような医療的ケアをして欲しいと思っているかというようなアンケート調査は行っておらず、明確な答えはできない。障害の重度・重複化が進んでおり、特に食事指導では、自分で食事を取っている子どもは少数。ほと

んど教員が看護師・養護教諭の監督下で、安全面に配慮しながら摂食指導を行っている。

- 医療的ケアが日常的に必要でなくても、けいれん発作が止まらないということになれば、やはり医療施設に併設していることがいいことは確か。
- 子鹿園分校は、療育福祉センターの入所者が対象。この点で言うと療育福祉センターの入所者数が子鹿園分校の児童生徒数となる。「療育福祉センターのあり方を考える会」の中で検討された方向性が過日報道されたことでは、有床の診療科、診療所となり、19床の子どもの入院が可能ということから、子鹿園分校の最大限の児童生徒数は19名となる。
- 若草養護学校71名の児童生徒数の内、療育福祉センターでリハビリを受けているのは、小学部は28名中23名で割合は82.1%、中学部19名中12名で割合が63.1%、高等部は24名中6名で割合25%。訓練内容は、PT・OT・STの訓練。通院頻度は、月1回程度。通院方法については、学校が終わった後保護者の送迎により通院。学校の教育と訓練が日常的に連携を取り、子どもの体のことを総合的にサポートできる体制が必要。
- 療育福祉センターは来年4月から19床の診療所化ということで準備をしている。整形外科の医療については、手術等は退職した医師が勤務する病院で行い、リハビリ訓練については、今までどおり療育福祉センターで行う。療育福祉センターの整形の医療機能が低下しないようにしたい。
- 若草養護学校の子どもは障害が重いので、トータルな教育が大切。食べる教育、感覚を喜ぶ教育等を行うなかでSTの免許のある方がいれば、その専門性を最大限活用するなど、領域を乗り越えてトータルに教育する必要がある。
- 若草養護学校を子鹿園分校に移すということではできないのか。
- 医療的な連携の充実、医療、療育との充実という意味で子鹿園分校は、学校施設、場所的なもの、併設する機能面を含めて大きな選択肢と言える。この検討委員会の中で保護者の率直な意見を頂きたい。
- 肢体不自由児にとって春野は非常に環境の良い場所であり、貴重な体験のできる場所。子鹿園分校は町の中にあり、自然と触れ合うことができない。親からみると非常に抵抗を感じる。
- 子鹿園分校は空き教室が多い。一方寄宿舎がない。食事療育福祉センターで取るため、学校給食の設備がない。運動は、体育館で行うため運動場がない。プールは施設内になく、療育福祉センターにあり、それを利用している。
- 若草養護学校は運動場をほとんど活用していない。外での活動も必要だが体温調節が難しかったり、直射日光、気温の変化に弱かったりする子どもが多く、運動は体育館で行っている。果樹園や畑、農園などでの自然を感じる活動は行っている。
- 若草養護学校寄宿舎の現在の利用状況は、71名の児童生徒の中で寄宿舎生は16名、小学部3名、中学部2名、高等部11名となっており、来年度は12名の予定。
- 特別支援学校の寄宿舎は非常に重要な意味がある。子鹿園分校変の寄宿舎の設置については、現在、療育福祉センターのあり方についての検討がされており、同じ県の施設なので連携を図り、お互いの課題解決を図りたい。
- 県の空き施設や高等学校の空き教室等の利用についても検討する方向性として考えてもよいのでは。
- 通常学級の空き教室の活用、総合性の特別支援学校を作っていく等の動向は他県にもある。他県の動向も踏まえながら、高知県の教育をよい方向にどう導くのか、論議をしていきたい。療育福祉センターとの関わりもあり、拙速には結論は出せないところもある。3回目以降は、事務局よりのたたき台をもとに具体的な議論に入りたい。